

令和元年6月26日現在

機関番号：14701

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13298

研究課題名（和文）同性愛者の居住地選択と都市の変容 自治体による同性婚認定の影響を読み解く

研究課題名（英文）Local government policies on same-sex partnerships and urban space in Japan

研究代表者

吉田 道代（Yoshida, Michiyo）

和歌山大学・観光学部・教授

研究者番号：40368395

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、同性パートナーシップ制度による同性カップルの居住地選択への影響が非常に限られたものであることが明らかとなった。そこで、ホームの概念を検討するとともに、自治体の同性パートナーシップ政策に関わる政治運動とこうした政策に対する社会的反応に焦点を当てて調査した。その結果、同性パートナーシップ制度に対する4つの政治的な推進パターンが確認された。また、制度に対する反応については、メディアは概ね好意的であったものの、多くの否定的意見が寄せられた自治体もあった。しかし、その苦情は次第に減少した。当事者の制度に対する意見については公に表明されることは少なく、その調査は今後の課題として残された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

欧米の地理学界では、同性愛者と空間・場所の関係は研究蓄積の進んだ分野であったが、2010年代に入って多くの国で同性婚が法制化され、同性愛者をめぐる家族関係や居住、ネットワークが改めて注目されるようになった。日本においても、2015年に東京都渋谷区・世田谷区が同性カップルにパートナーシップ証明書を発行するという自治体の新しい動きが起こった。そこで本研究は、ホームの概念を再検討し、こうした制度の導入の契機や社会・当事者の反応を調査した。これにより本研究は、日本の地理学界において探求されてこなかった研究分野を拓き、政策評価にも役立つことから、学術的・社会的意義を有していると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study was aimed at exploring the concept of ‘home’ and the influence of the official recognition of same-sex partnerships by local governments on residential choice of same-sex couples. Finding little influence of the policies on their decisions on residence, the study focused on following two themes: political movements behind the introduction of local government policies on same-sex partnerships and the public reaction to these policies. The results of the research on the ten Japanese local governments that officially recognized same-sex partnerships suggest that there were four types of political promotions that led to policies on same-sex partnerships. The negative reactions were seen in many phone calls and facsimile letters to local government offices, however, these reactions abated within a few months after the announcement. Not many LGBT people publicly expressed their opinions, and further research is needed to explore their thoughts on these policies.

研究分野：人文地理

キーワード：同性パートナーシップ 同性婚 同性愛者 自治体 都市 ホーム セクシュアリティ

## 1 . 研究開始当初の背景

2015 年 11 月、東京都渋谷・世田谷区でパートナーシップ証明書の発行が開始され、同性カップルがパートナーシップに基づく家族として自治体レベルで認定されることとなった。これに着目し、本研究では、ホームの概念およびホームとセクシュアリティの関係を検討した上で、自治体による同性パートナーシップの認定が、同性愛者の居住地選択、個人的アイデンティティ、家族関係、同性愛者コミュニティとの関わりにどのような影響をもたらすのか、そして、このような影響が都市にどのような空間的变化として表れるのかについて解明を試みることにした。

本研究を開始した当時の上記のテーマに関連する学術的な状況は、以下の通りである。欧米の地理学界では、1990 年代以降、セクシュアリティと空間・場所の関係をテーマとする研究が広く行われるようになった。そこでは、Bell と Valentine が編集した書籍 *Mapping Desire* (1995) や Johnston と Longhurst の著作 *Space, Place and Sex* (2010) に含まれる論稿に見られるように、都市の同性愛者に関する研究の蓄積も進んでいた。こうした研究においては、同性愛者の集住地で表現されるセクシュアリティやライフスタイルが彼ら彼女らのアイデンティティやネットワークに多大な影響を及ぼし、都市の変容にも大きく関わることが明らかにされた。特にジェントリフィケーションの研究の分野では、同性愛者のジェントリファイアーとしての役割が確認され、都市研究において同性愛者に目を向けることの重要性が広く認知されていた。地理学以外の研究分野においても、都市社会学者のリチャード・フロリダは、同性愛者を「クリエイティブ・クラス」と定義し、ボヘミアン=ゲイ指数を用いて、同性愛者を包含しうる都市の寛容性が経済成長に結びつくことを主張した (Florida, 2008)。この研究成果は、学術界のみならず一般にも知れ渡っている。

同性愛者に焦点を当てた地理学の研究は、2000 年代にはプライドパレードなどの政治イベント (Johnston, 2005) や観光 (Waite & Markwell, 2006)、ホーム (Blunt & Varley, 2004) に広がった。このように、欧米を中心にセクシュアリティと空間・場所をテーマとする研究の対象が拡大し蓄積が進む一方で、本研究申請時 (2015 年) の日本の地理学界では、この分野の研究は空白に近い状態であった。地理学以外の分野では、教育や法律、社会学、文化人類学で同性愛者をテーマにした研究がある。同性愛者の社会集団としてのアイデンティティやネットワークの関係を対象とする研究 (森山, 2012; 新ヶ江, 2013; 砂川, 2015) は、主に社会学・文化人類学者によって担われてきたが、日本の自治体によって導入された同性パートナーシップ制度と同性愛者の居住地選択やアイデンティティとの関係をテーマとする研究は、本研究を開始した当時には見当たらなかった。

## 2 . 研究の目的

こうした研究動向をふまえた上で、本研究ではホームの概念を検討することに加え、地方自治体が導入した同性パートナーシップ制度の下での同性愛者の居住地選択に焦点を当て、これと個人・家族・社会的集団としての活動やアイデンティティとの関係性を調査することとした。日本には同性愛者の明確な集住地はないとされるが、渋谷・世田谷区による同性パートナーシップの認定が集住の契機になりうる可能性があると考えた。そこで、渋谷区・世田谷区によるパートナーシップ証明書の発行によって、同性愛者がこうした自治体の居住区に引き寄せられるのか、そこでの同性愛者の生活やネットワークは都市空間にどのように作用するのかを探究することにした。また、富裕な同性愛者住民の誘致あるいは住民の多様性に基づく創造的文化産業の促進 (Florida, 2008) への期待など、同性パートナーシップ制度導入の背後に自治体の動機として経済的利潤の追求があることを想定していた。

しかし調査の過程において、同性パートナーシップ制度の導入においては、こうした経済的目的よりも LGBT (lesbians, gays, bisexuals, transgenders) の政治家および市民活動家の影響力が大きいことが明らかとなった。また、同性パートナーシップ制度によって同性愛者が住人として引き寄せられるというケースはあったが、その数は非常に限られていた。そのため、研究課題を設定しなおし、地方自治体による同性パートナーシップ制度導入にあたり政治家および市民活動家によるどのような動きがあったのか、また、同性パートナーシップ制度の導入に対する人々の反応がどのようなものであったかという問いを立て、調査を行った。

## 3 . 研究の方法

### (1) ホームの概念

ホームの概念の検討は福田が担当した。福田は、2000 年代初頭までの地理学における「ホーム」の研究をレビューした論文 (福田, 2008) を上梓している。本研究では、その後継として、2000 年代半ば以降に出版された英語圏の地理学におけるホームに関連した論文・書籍を対象に、セクシュアリティとホーム・場所との関係についての議論を追った。

### (2) 同性パートナーシップ制度

同性パートナーシップの導入・実施についての調査を担当したのは吉田・新ヶ江である。同性パートナーシップを制度化した自治体を対象に、2019年3月末日までに10自治体（東京都世田谷区、渋谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、北海道札幌市、沖縄県那覇市、福岡県福岡市、大阪府大阪市、東京都中野区、千葉県千葉市）の調査を行った（2019年3月末日までに同性パートナーシップ制度を導入したのは11自治体）。パートナーシップ制度の施行に至る過程については、同性パートナーシップ制度導入の経緯を記した解説書（棚村・中村編、2016）のほか、各自治体の議会・関係委員会の議事録を参照した。そして、自治体の職員に聞き取り調査を行い、施行をめぐる政治的動き、同制度への反対意見や同性カップルによる登録・宣誓の状況について情報を収集した。また2017年11月から2019年3月末日までの間に、同性愛者14人にも聞き取り調査を行った。この14人の対象者とは個人的ネットワークなどを通じてコンタクト（スノーボール・サンプリング）をとった。自治体職員および同性愛者への聞き取り調査においては、許可をとって内容を録音し、研究支援者あるいは業者に依頼して文章化した。

#### 4. 研究成果

##### (1) ホームの概念

研究リストを作成し、その動向を把握するとともに、近年における性（セクシュアリティ）の多様性の認知をめぐる社会情勢ともあわせて、新たな視点から展望した。また、異性愛化・ジェンダー化された学知や都市景観について具体的な事例から考察した。

セクシュアリティとホームの関係についての研究は、セクシュアリティの地理学研究がその進展のなかでホームへもアプローチするようになったことで活発化した。そこにレズビアン地理学の大きな貢献があることも、注目すべき点である（福田、2018）。レズビアン地理学の研究成果が示唆するのは、ホームはレズビアンとしての関係性を築く核となる場所となることである。ホームは、一方では、レズビアンの身体が安定性をかき乱すものとして排除される異性愛規範的な空間であるが、他方では、外からの視線を遮断して自らのセクシュアリティを表現できる所属の場でもある（福田、2018）。また、セクシュアリティとホームの地理に関する研究において、国や地域の違いにも注意を払う必要がある。これは、ホームとセクシュアリティの関係性の相違が、運動や社会における制度化の相違と密接にかかわっているからである。

##### (2) 同性パートナーシップ制度

自治体による同性パートナーシップ制度導入の契機

第1表は、聞き取り調査を実施した自治体が導入した同性パートナーシップ制度の名称と施行時期を表したものである。

第1表 調査対象とした自治体の同性パートナーシップ制度の名称と施行時期

自治体	制度名	施行年月
渋谷区	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	2015年11月
世田谷区	世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	2015年11月
伊賀市	伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	2016年4月
宝塚市	宝塚市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	2016年6月
札幌市	札幌市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	2017年6月
那覇市	那覇市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱	2017年7月
福岡市	福岡市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	2018年4月
大阪市	大阪市パートナーシップの宣誓の証明に関する要綱	2018年7月
中野区	中野区パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱	2018年8月
千葉市	千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	2019年1月

同性パートナーシップ制度は、これを最初に導入した渋谷区では「条例」として法的に定められたが、その他の自治体においては「要綱」に基づいている。要綱の場合、議会を通さずに首長の判断で策定することができ、法的拘束力ももたない。

各自治体の議事録の情報および自治体職員への聞き取り調査の結果によると、同性パートナーシップ制度の導入の契機は様ではなく、以下の4つのパターンが確認できた。

- パターン1：同性愛者の住民による積極的な働きかけ（札幌市、福岡市、中野区、千葉市）
- パターン2：同性婚を推進するLGBT議員による推進（世田谷区）
- パターン3：人権尊重の観点からの自治体（行政）主導（渋谷区、那覇市、大阪市）
- パターン4：先進的イメージを打ち出すことを目的とした首長による推進（伊賀市、宝塚市）

パターン1と2におけるLGBT議員や活動家の働きかけは、グループではなく個人的に行われている。いずれのパートナーシップ制度も、性的関係をパートナーに限定し「真摯な関係」であることを証明/宣言することが要件とされた。

以上の調査では、自治体による同性パートナーシップ制度の導入について、その先陣を切った渋谷区・世田谷区において、LGBT議員や非LGBT議員と協働したLGBT活動家の影響力が大きい

いことが明らかとなった。また、両区による制度化に触発されて、他の自治体での同性パートナーシップの制度化が促進された。導入の直接的なきっかけとして、同性愛者当事者がどうかにかかわらず、議員や首長の影響力の大きさがうかがえた。一方で、同性愛者の住民による積極的な働きかけによって、導入が進められた自治体も増加した。

#### 同性パートナーシップ制度導入への反応

同性パートナーシップ制度の導入に対する社会の反応は 2017 年までに同制度を施行した 6 自治体に共通している。聞き取り調査を行った自治体職員によると、制度導入を公表した直後には、テレビ・新聞などのメディアから多くの取材を受け、好意的に報道された。同制度に対する反対意見は電話やファクシミリを通じて多く寄せられたが、こうした意見を述べる人たちが同自治体の住民かどうかは不明である。反対意見は、主に家族制度の崩壊・少子化を加速させるといった懸念に基づくものであった。しかし、施行後しばらくすると、反対意見が寄せられることは少なくなった。2018 年から 2019 年に同制度を導入した 4 自治体については、公表した直後でも批判的な意見が寄せられることはほとんどなかった。

同性カップルによるパートナーシップの登録や宣誓については、施行直後には多かったが、数ヵ月後には新規の申し込み数は減少していった。この制度の導入によって他地域から多数の同性愛者とその自治体に引き寄せられるという動きは見られなかった。

同性パートナーシップについて、当事者の意見を得るために面談した同性愛者の多くは批判的であった。その理由は、カップルとして認定されることでセクシュアリティが公になりかねないという懸念があり、また登録にかかる費用の高さに見合うメリットが得られないというものであった。また、パートナー以外の人と性的関係を持つことを互いに了解するパートナーシップが望ましいとする人々もいて、この考えは、性的関係をパートナーに限定するという自治体の同性パートナーシップの前提にはなじまない。しかし、外部との性的関係を否定しないパートナーシップを求める人々も、同性婚の法制化については賛成で、配偶者として享受できる権利が多く、肯定できるという意見であった。

ただし、こうした意見を当事者のものとして一般化するには、調査対象者の数が十分であるとは言い難い。したがって、現行の同性パートナーシップ制度および同性婚の法制化に関する同性愛者の考えについては、さらなる調査が必要である。

[ 付記 ] 本研究の自治体の同性パートナーシップ制度のテーマについては、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」連携型共同研究助成（平成 29・30 年度）を受けて実施した調査の結果の一部も合わせて分析を行っている。その成果は、本補助金により、The International Geographical Union Regional Conference（学会発表）およびその他の学術大会にて公表した。

#### < 引用文献 >

- Bell, D. & Valentine, G., Eds. (1995), *Mapping desire*. London & New York: Routledge.
- Blunt, A. & Varley, A. (2004). Introduction: Geographies of home. *Cultural Geographies* 11(1), 3-6.
- Florida, R. (2008). *Who's your city?: How the creative economy is making where to live the most important decision of your life*. New York: Basic Books. [ 井口典夫訳 (2009) 『クリエイティブ都市論 創造性は居心地のよい場所を求める』ダイヤモンド社 ]
- 福田珠己 (2008) 「「ホーム」の地理学をめぐる最近の展開とその可能性」『人文地理』60(5), 403-422.
- 福田珠己 (2018) 「ホームの地理学とセクシュアリティの地理学が出会うとき 近年の研究動向に関する覚書」『空間・社会・地理思想』21, 29-35.
- Johnston, L. (2005). *Queering tourism: Paradoxical performances at gay pride parades*. London & New York: Routledge.
- Johnston, L. & Longhurst, R. (2010). *Space, place and sex: Geographies of sexualities*. Plymouth: Rowan and Littlefield.
- 森山至貴 (2012) 『ゲイコミュニティの社会学』勁草書房
- 新ヶ江章友 (2013) 『日本の「ゲイ」とエイズ コミュニティ・国家・アイデンティティ』青弓社
- 砂川秀樹 (2015) 『新宿二丁目の文化人類学 ゲイ・コミュニティから都市をまなざす』太郎次郎社エディタス
- 棚村政行・中村重徳編 (2016) 『同性パートナーシップ制度 世界の動向・日本の自治体における導入の実際と展望』日本加除出版
- Watt, G. & Markwell, K. (2006). *Gay tourism: Culture and context*. New York & London: Haworth Hospitality Press.

#### 5 . 主な発表論文等

[ 雑誌論文 ] (計 2 件)

福田珠己 (2018)「ホームの地理学とセクシュアリティの地理学が出会うとき 近年の研究動向に関する覚書」『空間・社会・地理思想』21, 29-35. [査読なし]

新ヶ江章友 (2017)「自民党「日本国憲法改正草案」とセクシュアルマイノリティ」『日本の科学者』52(7), 368-373. [査読有り]

[学会発表](計 14 件)

FUKUDA, Tamami. (2018). Women's body represented in Japanese urban landscape: Consideration of visual images of "moe" characters for regional promotion. *The 9th Meeting, East Asian Regional Conference in Alternative Geography* (Daegu University (10 December) and Daegu Exco (11-13 December), South Korea).

吉田道代・新ヶ江章友 (2018)「日本における同性パートナーシップ制度の導入 地方自治体の動きとLGBT活動家の影響」人文地理学会大会(京都文教大学, 京都, 11月25日)

SHINGAE, Akitomo. (2018). The enactment of local same-sex partnership ordinances in Japan: How LGBT citizens were involved in the process. *A Workshop on LGBT Politics in Southeast Asia and Japan* (Taiwan-Asia Exchange Foundation, Taipei, October 28).

SHINGAE, Akitomo. (2018). Japanese same-sex partnership systems and human rights *Workshop on Hate Speech and Minority Rights*. (Soochow University, Taiwan, October 9)

新ヶ江章友 (2018)「日本における同性パートナーシップと同性婚に対する当事者の意識」(日韓ジョイントパネル2018: 日韓の社会運動 現場と研究をつなぐ). 第91回日本社会学会大会(甲南大学, 神戸, 9月15-16日)

YOSHIDA, Michiyo & SHINGAE, Akitomo. (2018). The official recognition of same-sex partnerships in Japan. *The International Geographical Union Regional Conference* (The Quebec City Convention Center, Quebec, August 6-10)

FUKUDA, Tamami. (2018). Telling the history of geography from the invisible: Female geographers in non-English-speaking Japan. *The International Geographical Union Regional Conference* (The Quebec City Convention Center, Quebec, August 6-10).

SHINGAE, Akitomo. (2018). The enactment of ordinances on same-sex partnerships by Japanese local governments: The involvement of LGBT people in the enactment of the ordinances. *The 24th Annual Japan Association Conference* (The Hyatt Place Waikiki Beach Hotel, Honolulu, Hawaii, January 4-6).

新ヶ江章友 (2017)「性にまつわる「語られなかった物語」 HIV 陽性者の語りをめぐる分析から」シンポジウム 医療人類学にとってナラティブとは何か?(京都大学, 京都, 2月4日)

SHINGAE, Akitomo. (2016). LDT (Liberal Democratic Party) Constitutional Reform and LGBT in Japan. *The 13th Japanese-German Frontiers of Science Symposium (JGFoS)* (Potsdam, Germany, October 6-9).

吉田道代 (2016)「シドニーのLGBT ツーリズム ゲイ・アンド・レズビアン・マルディグラに焦点を当てて」オーストラリア学会 2016年度全国研究大会(和歌山大学, 和歌山, 6月11-12日)

SHINGAE, Akitomo. (2016). Gay men and HIV/AIDS in Japan: "Gay communities", the state, and gay identities. *International Symposium: LGBT Politics in Asia: Queering the State, Religion, and Family* (Kyoto University, Kyoto, September 26).

新ヶ江章友 (2016)「日本におけるゲイ男性の主体化の系譜 - エイズから同性婚へ」2016年度第67回大会関西社会学会(大阪大学, 吹田, 5月29日)

SHINGAE, Akitomo. (2016). LGBTs and reproductive treatment technologies in Japan. *The International Union of Anthropological and Ethnological Sciences* (Dubrovnik, Croatia, May 7).

[図書](計 5 件)

新ヶ江章友 (2018)「P. コンラッド/J.W. シュナイダー『逸脱と医療化』」, 「田辺繁治『ケアのコミュニティ』」, 「新ヶ江章友『日本の「ゲイ」とエイズ』」澤野美智子編『医療人類学を学ぶための60冊 医療を通して「当たり前」を問い直そう』(pp.67-69, 108-110, 202-204) 明石書店

新ヶ江章友 (2018)「社会的な排除とマイノリティ」国際開発学会編『国際開発学事典』(pp.96-97) 丸善出版

伊地知紀子・新ヶ江章友編(2017)『本当は怖い自民党改憲草案』法律文化社. P.234.

新ヶ江章友 (2016)「「ゲイ・コミュニティ」でフィールドワークする」椎野若菜・的場澄人

編『男も女もフィールドへ (FENICS 100万人のフィールドワーカーシリーズ 12)』(pp.59-68)  
古近書院

吉田道代(2016)「同性愛者の歓楽街」藤塚吉宏・高柳長直編著『図説 日本の都市問題』(pp.88-89) 古今書院

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：福田 珠己  
ローマ字氏名：FUKUDA Tamami  
所属研究機関名：大阪府立大学  
部局名：人間社会システム科学研究科  
職名：教授  
研究者番号：80285311

研究分担者氏名：新ヶ江 章友  
ローマ字氏名：SHINGAE Akitomo  
所属研究機関名：大阪市立大学  
部局名：大阪市立大学人権問題研究センター  
職名：准教授  
研究者番号：70516682

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：藤塚 吉浩  
ローマ字氏名：FUJITSUKA Yoshihiro

研究協力者氏名：堀田 祐三子  
ローマ字氏名：HORITA Yumiko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。